

事業評価書

補助事業名	岩手山中演習場関連特定事業（交通に関する事業：道路除雪事業）						
補助事業者名	八幡平市長 佐々木 孝弘						
実施場所	岩手県八幡平市西根・松尾地区						
補助事業の 成果の目標	八幡平市は、豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、全域を豪雪地帯に指定されている。特に、松尾地区は特別豪雪地帯に指定されるなど積雪量の多い地域である。 気象庁が観測した資料によれば、令和2年度の市内観測所(岩手松尾)において、日降雪は最大30cm、最深積雪は最大37cmであり、降雪の累計は213cmとなっている。このような気象条件の中、冬期間の住民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう市道部の適切な除雪を実施し、冬期交通の確保を図り、もって地域住民の民生の安定を図ることを目的とする。						
補助事業の内容	市除雪事業実施計画書に基づく市道除雪 ・除雪延長(市道) 387.765km ・出動基準 監督職員が指示するほか、降雪量が10cm、または10cmに達すると見込まれる場合は自主的に出動する。						
補助事業の 始期及び終期	令和6年11月1日から令和7年2月28日						
事業費及び交付金額		令和6年度					計
	事業費	円 95,340,190	円	円	円	円	円 95,340,190
	交付金額	5,644,000					5,644,000
補助事業の成果及び 評価並びに地域住民 への周知の実施状況	【成果】 作業日報及び道路パトロールにより適切に除雪されているかを確認した。 【評価】 除雪出動基準に基づき市道の除雪を適切に実施することで、安心安全な交通環境を確保できたほか、地域住民の民生の安定を図ることができた。 【地域住民への周知の実施状況】 市民に対しチラシの回覧により特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用している旨の広報を行った。 また、市ホームページへの掲載及び広報はちまんたい11月号において「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の活用について掲載し、市民へ広報活動を行った。						
事業の改善策及び 今後の対応	引き続き、地域住民の理解と協力を得ながら、安心安全な交通環境を確保するよう努める。						
事業評価に際しての 第三者機関の活用の有無	無						